

# 札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想

～多死社会を不安なく迎えるために～

【パブリックコメント意見集】

令和2年（2020年）3月

札幌市

【市政等資料番号】

01-F06-20-378

## 目次

1	意見募集の概要 .....	1
2	意見の内訳.....	2
3	意見に基づく当初案からの変更点 .....	3
4	意見の概要とそれに対する札幌市の考え方 .....	7

# 1 意見募集の概要

## (1) 意見募集の趣旨

札幌市の人口は、少子高齢化が進んでいることなどによって、数年のうちに減少し始めることが予想されています。そして、人口の多い世代の方々が寿命を迎えられる頃に、亡くなる方が多くなる「多死社会」が訪れることが避けられない状況です。

このたび、この多死社会の本格化に伴って起こる火葬場や墓地に関する問題と、それらへの対応を示す「札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想(案)」に対する意見募集を実施しました。

## (2) 意見募集期間

令和元年（2019年）12月23日（月）～令和2年（2020年）1月31日（金）

## (3) 意見提出方法

郵送、持参、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム

## (4) 基本構想（案）の配布・閲覧場所

場所	本書	概要版
市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー	○	○
市役所本庁舎1階 パンフレットコーナー		○
保健所 生活環境課	○	○
平岸霊園 管理事務所	○	○
各区役所 市民部総務企画課広聴係		○
各まちづくりセンター		○
ふれあいパンフレットコーナー (地下鉄大通駅定期券発売所並び)		○
札幌駅前通歩行空間 北3条交差点広場(東)		○

※このほか、市内の葬祭業者、民間霊園、葬送関連 NPO 法人にも、資料の配布にご協力いただきました。

## 2 意見の内訳

### (1) 提出者の年代別内訳

年代	39歳以下	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
人数	0	3	0	8	2	2	1	16
件数	0	9	0	76	4	2	1	92

### (2) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	Eメール	ホームページ	合計
提出者数	1	1	2	7	5	16

### (3) 意見の内訳

分類	件数	構成比
全体について	5	5.4%
第1章 基本構想の概要	10	11.5%
1 構想策定の背景・趣旨	7	7.6%
2 構想の位置づけと特徴	3	3.3%
3 構想の対象期間	0	0.0%
第2章 ビジョン(将来の目指す姿)	1	1.1%
第3章 札幌市の葬送を取り巻く状況	18	19.6%
1 葬送に対する意識	1	1.1%
2 火葬場	9	9.8%
3 墓地と納骨堂	8	8.7%
第4章 基本目標と施策の方向性	21	22.8%
第4章全体について	1	1.1%
基本目標1:葬送について考え行動する市民の意識を醸成します	8	8.7%
基本目標2:多死社会においても安定運営可能な火葬場を実現します	8	8.7%
基本目標3:少子高齢社会に対応した持続可能な墓地を実現します	4	4.3%
第5章 各主体の関わり方	1	1.1%
第6章 基本構想の推進にあたって	36	39.1%
1 協議体の設置	1	1.1%
2 問題の解決手法の検討	35	38.0%
3 取組の具体化と実践に向けて	0	0.0%
4 ビジョンの実現に向けた施策の全体像	0	0.0%
5 SDGs と本基本構想の関連	0	0.0%
合計	92	100.0%

※構成比の値は、四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

### 3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から 8 ヶ所を修正いたしました。

No.	修正箇所のページと項目	
	意見の概要	市の考え方
	修正前	修正後
1	<b>【第 1 章 基本構想の概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本書 6 ページ 2 構想の位置づけと特徴 図 1-4 基本構想とほかの計画の関係</li> <li>概要版 2 基本構想にはどんなことが書かれている？</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の対象範囲を示す概念図が真意を表し切れていないように感じた。概要版と本書で表記が異なっているのも工夫した方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より分かりやすくなるよう図を修正するとともに、本書と概要版で統一いたします。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>概念図の表記を精査し、本書と概要版を統一する。(具体的には本書・概要版参照)</li> </ul>	
2	<b>【第 3 章 札幌市の葬送を取り巻く状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本書 13 ページ 2 火葬場 ウ 午前中への火葬の集中</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ウ 午前中への火葬の集中」の理由として「北海道では火葬の後に法要を行うのが一般的であるため」とあるが、北海道だけではないのではないか。最近は繰り上げ法要を行うことが多くなっているためではないか。他の自治体ではどのような状況なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>正しくは「北海道では火葬の後に繰り上げ法要を行うのが一般的であるため」ですので、修正いたします。</li> <li>北海道以外の自治体の状況については、不明です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道では火葬の後に法要を行うのが一般的であるため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道では火葬の後に繰り上げ法要を行うのが一般的であるため</li> </ul>

No.	修正箇所のページと項目	
	意見の概要	市の考え方
	修正前	修正後
3	<b>【第4章 基本目標と施策の方向性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本書 26 ページ 基本目標①：葬送について考え行動する市民の意識を醸成します            ㊦ 葬送関連事業者との連携による取組を進めます</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>息子に将来、墓守の負担をかけたくないため、合葬墓や海への散骨もあると聞いた。しかし、それらが具体的にどのように行われるのか、その問題点は何かなどの情報を持っていない。インターネットなどの設備を持っていない高齢者は、どのように情報を得ればよいのか。お墓等についての情報発信を積極的にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬祭業者や墓地経営者、葬送に関する支援を行う NPO 法人等とも協力して、情報発信に努めてまいります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬送に関する支援を行う NPO 法人などとの連携体制を構築して、市民の葬送に関する意識醸成や、葬送に関する困りごとへの対応を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>…葬送に関する支援を行う NPO 法人などとの連携体制を構築して、<u>市民への葬送に関する情報発信を行うとともに、市民の葬送に関する意識醸成や、葬送に関する困りごとへの対応を進めます。</u></li> </ul>

No.	修正箇所のページと項目	
	意見の概要	市の考え方
	修正前	修正後
4	<b>【第6章 基本構想の推進にあたって】</b> ・ 本書 32～37 ページ 2 問題の解決手法の検討	
	・ 概要版で「先行して調査や検討を実施中」とあるもので、本書の記述と合っていないものがある。また、着手しているのであれば、その結果の概要を追記した方がよい。また、それぞれの施策について順序、プライオリティが分かるようにしたほうが構想の具体化につながると思う。	・ 「2 問題の解決手法の検討」において、既に検討を進めているものがより明確になるように記載を見直します。 ・ なお、各項目の検討順序や優先順位は定めていません。
	<b>㊸葬送に対する市民ニーズの把握</b> ・ …市民が葬送について知りたいと思っていることや心配なことなどを、アンケート調査などによって把握します。	<b>㊸葬送に対する市民ニーズの把握</b> ・ …市民が葬送について知りたいと思っていることや心配なことなどを、アンケート調査などによって把握しました。
	<b>㊹市営霊園の改修や機能の統廃合</b> ・ …緊急性の高い箇所は、既に改修に着手しており、今後の計画的な霊園の改修を検討します。	<b>㊹市営霊園の改修や機能の統廃合</b> ・ …緊急性の高い箇所は、既に改修に着手しており、今後の計画的な霊園の改修を検討しています。
	<b>㊺市営霊園の運営手法</b> ・ …民間事業者の視点によるサービス向上などを進めるため、さらなる委託化や効率的な運営手法の導入を検討します。	<b>㊺市営霊園の運営手法</b> ・ …民間事業者の視点によるサービス向上などを進めるため、 <u>市営霊園の運営方法について民間事業者との対話(サウンディング型市場調査)を実施しました。この結果を踏まえ、</u> さらなる委託化や効率的な運営手法の導入を検討します。

<p>①合同納骨塚の運用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>…合同納骨塚の利用対象者の見直しや参拝者増加に伴う繁忙期の混雑への対応を検討します。</li> </ul>	<p>①合同納骨塚の運用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>…合同納骨塚の利用対象者の見直しや参拝者増加に伴う繁忙期の混雑への対応を検討しています。</li> </ul>
<p>②市営霊園の新たな管理料制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営霊園を安定的かつ永続的に運営するため、市営霊園の運用改善や施設の計画的な改修、無縁墓対策などに要する費用を精査し、徴収する額や頻度・方法などを見直した新たな管理料制度を検討します。</li> </ul>	<p>②市営霊園の新たな管理料制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>18 ページの図 3-12 のとおり、今後必要となる市営霊園の維持管理や修繕に係る経費から霊園基金の残高を推計したところ、いずれ基金が枯渇してしまう状況です。</u></li> <li>市営霊園を安定的かつ永続的に運営するため、市営霊園の運用改善や施設の計画的な改修、無縁墓対策などに要する費用を精査し、<u>現在墓所の使用開始時のみ徴収している市営霊園の清掃手数料について、徴収する額や頻度・方法などを見直した新たな管理料制度を検討します。</u></li> </ul>

## 4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

3に掲載した以外にいただいたご意見の概要と、札幌市の考え方は以下のとおりです。なお、趣旨が同様のご意見は、まとめて掲載しております。

### 全体について

No.	意見の概要	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この意見公募について、締め切り直前に知人から教えられて知ったのだが、札幌市ではどのような方法で広報したのか。</li> <li>・ 意見募集はどうやって周知したのか。 (類似意見 2 件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントの準備を進める中で、葬送のことを身近な人と話し合い、共有するきっかけとしていただけるようにするため、家族や親族が集まる年末年始を含む時期に通常よりも長めの期間(令和元年 12 月 23 日～令和 2 年 1 月 31 日)パブリックコメントを実施することを決定しましたが、2020 年の広報さっぽろ 1 月号の締め切りに間に合わず、掲載することができませんでした。</li> <li>・ パブリックコメントの実施を札幌市公式ホームページで告知するとともに、資料を札幌市役所、保健所、区役所、まちづくりセンター、札幌駅前通地下歩行空間のパンフレットラックなど(配布場所は 1 ページ参照)のほか、より多くの市民の目に触れるよう、市内の葬祭業者にも配架にご協力いただきました。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の構想をまとめる上で参考にした国内の他自治体の事例、海外の事例などがあれば、概要の記載があると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、本基本構想に基づき、具体的な取組を検討していく際には、他自治体や海外の事例なども参考にしたいと考えています。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構想の流れが把握しづらく分かりにくい。また、もう少し問題意識を高めるような書き方はできないものか。札幌市斎場等あり方検討委員会の一員として検討に参加された NPO 法人葬送を考える市民の会等の意見や提案を盛り込むことを考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3章の「葬送を取り巻く状況」、4章の「基本目標と施策の方向性」、6章の2の「問題の解決手法の検討」は、①意識醸成関係、②火葬場関係、③墓地関係という3つの分野で整理し、体系化しております。</li> <li>・ また、この基本構想は「死亡者数が非常に多くなった社会を迎えることは避けられない」ということを踏まえたものであり、市民の皆様にも多死社会の到来による問題を理解し、身近な人と共有していただきたいことから、あえて「多死社会」という表現を使用しています。</li> <li>・ 本基本構想の検討にあたっては、NPO 法人葬送を考える市民の会の代表にも参画いただいた「札幌市斎場等あり方検討委員会」にて協議を重ねており、その結果を反映しております。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>概要版と本書はボリュームも書き方も違うが、パブリックコメントは本来、本書に対してコメントを募集するものなのではないか。パブリックコメントに対する本書と概要版の扱いは取り決めがないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントは、基本構想という政策案をお知らせしてご意見を募集し、いただいたご意見を考慮して、政策を決定するための手続きです。</li> <li>葬送に関する取組は、これまで体系化されてはいなかったことから、分量の多い「本書」ではなく、「概要版」を中心に各所へ配布し、本基本構想の概要を多くの方にお知らせする、より詳しく内容をご確認いただきたい方は、「本書」をご覧ください、ご意見をいただく形をとっております。</li> </ul>

## 第1章 基本構想の概要 1 構想策定の背景・趣旨

No.	意見の概要	市の考え方
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多死社会」という言い方は国が使っているのか。確かにダイレクトに意味を表わすことばではあるが、これまで社会を支えてきた団塊の世代には、やや抵抗もあるだろうと思われる。他の表現はないのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書5ページのとおり、この基本構想は「死亡者数が非常に多くなった社会を迎えることは避けられない」ということを踏まえたものであり、また、市民の皆様にも多死社会の到来による問題を理解し、身近な人と共有していただきたいことから、あえて「多死社会」という表現を使用しています。</li> <li>その上で、団塊の世代の方も含めて、葬送に不安なく、安心して暮らし続けられるまちを目指していくものです。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多死社会」という表現はやめてほしい。「これからの社会」で充分である。</li> <li>「多死社会」というセンセーショナルな言い回しを使う必要はないと思う。 (類似意見2件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基本構想は、今後札幌市が本書5ページのとおり、「死亡者数が非常に多くなった社会を迎えることは避けられない」ということを踏まえたものであり、市民の皆様にも多死社会の到来による問題を理解し、身近な人と共有していただきたいことから、あえて「多死社会」という表現を使用しています。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書3、4ページ、単身世帯増や無縁墓、無縁仏増加は単に少子高齢化だけではなく、生活様式の変化、働き方の変化、都市への人口集中など日本が持つ人口動態の影響が大きいことも記述したほうが良いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基本構想で扱っているのは、札幌市の状況についてであり、葬送に関する問題が深刻化していく最大の要因が少子高齢化であると考えられるため、ここでは少子高齢化のことを取り上げています。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 4 ページ、「…墓の管理を行う後継ぎが不在となって、墓地使用者が死亡した後に無縁墓になってしまうという事例が増加することも予測され、放置された墓の繁茂した草木で周りの区画に悪影響が出るなど…」に、昨今の台風、地震などによる墓石の倒壊が復旧されずに放置されることによる周囲への影響、危険性についても追記してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘いただいた事例も含めて、「放置された墓の繁茂した草木で周りの区画に悪影響が出るなど」に含まれております。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 5 ページ「『葬送』の定義」について、お墓や納骨堂の長期間の維持管理まで含もうとしていると思うので「1 世代 30、40 年にわたって継続される」というニュアンスが入るほうが良いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お墓や納骨堂の維持管理を「1 世代 30、40 年にわたって継続される」かどうかは、人それぞれであるため、「一連の行為」という表現としております。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>身寄りのない人も含めて、一人ひとりの一生を大切にする札幌であってほしいと願う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基本構想では、亡くなった後に利用される火葬場や墓地などのことだけを対象にするのではなく、市民一人ひとりが葬送のことを自分事として捉え、身近な人と共有する意識を醸成するなど、生前の部分も対象として施策をまとめております。(本書 6 ページの図 1-4 参照)</li> <li>葬送に対する市民の意識醸成と安定的な葬送の環境を整備することで、「葬送に不安なく、安心して暮らし続けられるまち」の実現を目指していくものです。</li> </ul>

## 第1章 基本構想の概要 2 構想の位置づけと特徴

No.	意見の概要	市の考え方
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書6ページ、「意識醸成の主な対象」を「自分の親世代が65歳以上の老年期を迎える世代、いわゆる壮年期以降」としているが、特にそのように定める必要はないのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あくまで「主な対象」として明示しているものであり、他の世代を排除しているわけではありません。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書6ページ、「3 構想の対象期間」を「2034年」としているが、施策ごとに日程目標を設定する必要があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基本構想は、5ページの位置づけにあるように、「葬送に関するビジョン(将来の目指す姿)やその実現に向けた施策の方向性を示すもの」で、施策ごとに具体的な達成期限を設けてはおりません。この施策の方向性に基づき、37ページ「3 取組の具体化と実践に向けて」の(1)にある運営計画を策定し、取組を具体化していく予定です。</li> </ul>

## 第2章 ビジョン(将来の目指す姿)

No.	意見の概要	市の考え方
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬送の多様な在り方(散骨など)を遺族の権利として認めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基本構想は、「葬送のあるべき姿」を示すのではなく、それぞれの状況の中で希望する葬送を可能な限り実現できるようにすることを目指していくものです。</li> </ul>

### 第3章 札幌市の葬送を取り巻く状況 1 葬送に対する意識

No.	意見の概要	市の考え方
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 8 ページ、「札幌市斎場・霊園利用者アンケート調査」として「終活に対する印象と実践状況」を調査しているが、今回の基本構想をまとめる上では、斎場・霊園利用者に限ることなく調査する必要があったのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同アンケート調査は、札幌市営の斎場(火葬場)や霊園を利用する市民のニーズや評価を把握するために実施したもので、「終活に対する印象と実践状況」はその調査結果の一部です。</li> <li>この調査結果からは、親族の死に接している市民ですら『終活に対する実践状況』はまだ低い状況であり、市民全般ではさらに低いことが考えられます。</li> <li>なお、「札幌市斎場・霊園利用者アンケート調査」は下記よりご覧いただけます。</li> </ul> <p><a href="http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/botikeiei/arikat kentou.html">http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/botikeiei/arikat kentou.html</a></p>

### 第3章 札幌市の葬送を取り巻く状況 2 火葬場

No.	意見の概要	市の考え方
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 10 ページ、「(1) 札幌市内の火葬場の概要」にある「到着順」「市民の火葬料無料」がどういう経緯で始まったか分かれば追記したほうが良い。市民以外の火葬が「49,000 円」である根拠についても。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市の火葬場において、火葬を「到着順」で受け付けている経緯は不明です。</li> <li>「火葬料」については、火葬場の建設費、改修費、運営管理費などから、ご遺体 1 体当たりの費用を算出して設定しております。</li> <li>市民以外からは全額いただいておりますが、市民は昭和 50 年 4 月から政策的判断により無料としております。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 11 ページに各斎場の「火葬できる件数」が記載されているが、1 炉当たりの能力や炉数なども記載した方が良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 11 ページで示している「現運用で火葬できる件数」は、火葬炉単体でどれだけの能力があるかに依存するものではなく、現在の火葬受付時間や休場日などの運用、火葬炉数、収骨室の数などの施設構造、午前中に火葬が集中するという市民の慣習など、さまざまなことを踏まえて、1 年間を通じて施設を安定的に稼働して火葬できる件数を示しています。</li> <li>なお、各斎場の火葬炉数は本書 10 ページの表 3-3 に記載しているとおりです。</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>友引に火葬場を休むのはなぜか。合理的な理由があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 10 ページのとおり、火葬場では、休業日を利用して施設の点検や補修、メンテナンス作業等を行っています。</li> <li>友引を休業日としているのは、従来から友引に葬儀や火葬を行うことを避けられる傾向があり、友引に火葬場を開けていたとしても、ほとんど利用されないことが想定されたためです。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>「札幌市斎場・霊園利用者アンケート調査」の結果、友引へのこだわり、火葬実施の賛否はどうだったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同調査における「友引に火葬を行うことに関するアンケート」では、「いいと思う」「いいとは思わない」「わからない」の3つの回答数がほぼ同じでした。</li> <li>同調査の結果は下記に掲載していますので、詳細はこちらでご確認ください。</li> </ul> <p><a href="http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/botikeiei/arikatakentou.html">http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/botikeiei/arikatakentou.html</a></p>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場について、友引明けの集中を予測しているが、同じく休場の正月明けはどのような状況なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書12ページは、休場している友引日の翌日である友引明けに、現時点でも火葬が集中している状況が、将来さらに深刻になることを予測しているものです。</li> <li>正月は、1月1日のみ休場しており、その翌日は、友引明けと同様の傾向となります。</li> </ul>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>友引の火葬場開場のためにも、友引が俗信であることをもっと説明しておいたほうが良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書33ページ「④火葬場の友引開場」のとおり、友引開場の検討を進めるにあたっては、友引に火葬をすることを、市民にどのように認識していただくかが重要と考えておりますので、ご意見を参考に検討を進めてまいります。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ウ 午前中への火葬の集中」があるようだが、「火葬できる件数」は運用終了時間の 15 時まで稼働したとして算定しているのか。そうではないのであれば、より多くの火葬件数に対応できるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「火葬できる件数」は、本書 10 ページの記載のとおり、現在の受付時間などの運用において、安定的に施設を稼働して火葬できる件数のことです。</li> <li>受付時間内には、各火葬炉で 3 回ずつ火葬を行うことができますが、午前中に火葬が集中している状況からは、火葬場の利用に変化はないと思われます。</li> <li>本書 33 ページ「⑤火葬場の予約システム」のとおり、現在の受付時間の中で、予約システムを導入することで、火葬の集中する時間帯の混雑緩和と、スムーズな火葬場運営の実現を検討してまいります。</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>14 ページにある「(3) 里塚斎場の問題」に関して、正面入口と帰り口を逆にする、有料の特別控室を減らして待合ロビーに変更する、収骨室を増設するなどの部分改修が可能かどうかについて、検討を行ったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 32 ページ「④里塚斎場の建替・改修手法」のとおり、現在は里塚斎場の問題点を洗い出し、その解決に向けた調査検討を行っている段階です。</li> <li>この検討結果を踏まえ、今後具体的な対応の検討を進めてまいります。</li> </ul>

### 第3章 札幌市の葬送を取り巻く状況 3 墓地と納骨堂

No.	意見の概要	市の考え方
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も自治体が墓地を整備、管理する根拠法はあるのか。民間墓地に余裕がある中で、自治体がさらに整備する理由はなにかあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の指針〔平成12年12月6日付け生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針等について」〕の「2 墓地経営の許可に関する指針(2)墓地経営主体」では、「墓地の経営主体は、原則地方公共団体でなければならないが、これにより難い事情がある場合であっても、宗教法人又は公益法人等に限られること」とあり、墓地の経営主体を地方公共団体に限定するものではありません。</li> <li>・ なお、札幌市では、既存霊園・墓地の維持管理を基本としており、拡大や増設の予定はありません。</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同納骨塚はもう少し芝生や庭園、通路などを整備すると、個別墓地からの転換や、希望される方も増えるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本書28ページ「㊦事業者との共同により市民の墓地ニーズに対応します」のとおり、多様化する市民の墓地ニーズに対しては、行政と事業者の協働により対応していくこととしています。</li> <li>・ また、「㊧安全で利用しやすい市営霊園へ改善します」のとおり、合同納骨塚に限らず、より安全で利用しやすい市営霊園への改善を検討してまいります。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧設墓地について、現在、管理料を徴収していないのは、徐々に廃止しようとしているからなのか。また、旧設墓地を廃止して合同墓にまとめるなど、何らかの方針はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧設墓地は、開設された明治・大正時代のうちに、当時管理していた町村等が、管理料に相当するものを徴収済みである、という考えの下、町村合併後に札幌市が管理を引き継いでからは、管理料などを徴収していません。</li> <li>以上を踏まえ、本書 36 ページ「㊸旧設墓地の管理方法」のとおり、今後の管理のあり方を検討してまいります。</li> <li>なお、旧設墓地は、その多くが代々承継されていると思われることから、廃止する方針はありません。</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 18 ページ「イ 霊園基金の遞減」に「墓所を使用開始する際に、墓地使用料と清掃手数料を徴収し」とあるが、基金枯渇が見えているのになぜ料金の改定をしないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 36 ページ「㊸市営霊園の新たな管理料制度」のとおり、市営霊園の運用改善や施設の計画的な改修、無縁墓対策に要する費用を精査し、いただく管理料の額や頻度・方法など、新たな管理料制度を検討してまいります。</li> </ul>
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧設墓地について、代々継承していると確認できているお墓は何件ぐらいあるのか。利用されている方に今後も継続する意思の確認などは行われているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧設墓地は、その多くが代々承継されていると思われることから、廃止する方針はありません。</li> <li>本書 36 ページ「㊸旧設墓地の管理方法」のとおり、今後管理のあり方を検討してまいります。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営霊園・旧設墓地について、現在のお墓の所有者の義務として補修や整備、管理など契約上記載されていることはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お墓については、その所有者の財産であり、所有者自らが補修や整備、管理などを行っていただく必要があります。</li> <li>お墓が立っている区画は、札幌市の土地を貸与しているものであるため、「札幌市墓地条例施行規則」第9条にて、「墓地使用者の義務」として、墓碑の転倒や隣接地へ障害を及ぼすおそれがある時、破損などした時の原状回復、使用場所の清潔保持を規定しています。</li> </ul>
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 21 ページに「『札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例』を制定し、一定規模以上の施設は、毎年度の経営状況報告を提出するよう義務付け」とあるが、この経営状況により市として判断、対応を行うようになっているのか。また破綻した場合、市はどのように介入するか決めてあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同条例に基づく報告により提出された財務諸表などを基に、墓地や納骨堂の経営状況を確認します。</li> <li>健全な経営が期待できない者や、当該報告を行わない者に対しては、勧告を行い、この勧告に従わない場合は公表、その他必要に応じて立入調査などを行うことができる規定となっております。</li> <li>墓地や納骨堂が破綻し、これらを使用されている方が不利益を被ることがないように、破綻を未然に防ぐため、継続的に指導してまいります</li> </ul>
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 22 ページに「合葬墓に対して肯定的な意見を持つ方や、散骨を容認する意見を持つ方が 70%を超えて」とあるが、合同墓について、景観、設備、周囲の環境などに関するアンケートは取っていないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のような調査は行っていません。</li> </ul>

#### 第4章 基本目標と施策の方向性（全体）

No.	意見の概要	市の考え方
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本目標」と「施策の方向性」のつながりがわかりづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標と施策の方向性の繋がりについては、本書38ページ「図6-3 ビジョン実現に向けた施策などの全体像」でご確認ください。</li> </ul>

#### 第4章 基本目標と施策の方向性

##### 基本目標1:葬送について考え行動する市民の意識を醸成します

No.	意見の概要	市の考え方
32	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4章 基本目標と施策の方向性」基本目標①に掲載されている内容が抽象的過ぎる。横須賀市で身寄りがない人向けに「エンディングプラン・サポート事業」を行うなどの事例があるが、そのような他自治体の事例を調査・研究すること、そういったことを踏まえて、札幌市オリジナルの葬送行政を市民と一緒に政策を進めていくことなど、一步踏み込んだ内容とすべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書5ページのとおり、本基本構想は「葬送に関する将来の目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を示すもの」であり、具体的な事業はこの構想に基づいて検討を進めていくこととなります。</li> <li>その際には、横須賀市の事例など、身寄りのない人を対象とした他都市の先行事例も参考として、検討をすすめてまいります。</li> </ul>
33	<ul style="list-style-type: none"> <li>26ページ「基本目標①：葬送について考え行動する市民の意識を醸成します」に違和感がある。基本構想をまとめる中で、市民の考えも取り入れるようにすれば良いだけのよう気がする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標①は、本書8ページ「図3-1 終活に対する印象と実践状況」のように、終活の重要性は理解されていますが、行動するまでには至っていない状況を踏まえ、葬送の当事者である市民に、葬送に対する意識を変えていただく必要がある、という趣旨から、基本目標として掲げております。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一人残った後の葬儀」というのは、子どもがいない夫婦や、单身のご高齢者に共通する深刻な問題である。单身者の葬送の扱いについて、今後、議論・検討を進めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>单身者の葬送については、今後孤立死や遺骨の引き取り手が現れないなど、亡くなった方の尊厳を保つことが難しくなる状態になることが懸念されます。</li> <li>本書 26 ページの「㊦葬送関連事業者との連携による取組を進めます」にあるとおり、葬送関連事業者との連携体制を構築して、市民の葬送に関する意識醸成や葬送に関する困りごとへの対応を進めてまいります。</li> </ul>
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬送に関する市民の意識醸成、亡くなった方の葬送に関する希望実現のため、横須賀市は 2018 年度から「わたしの終活登録」という支援事業を実施している。札幌市でも実行できる内容である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀市も含め、他都市の取組を参考にして、今後の取組を検討してまいります。</li> </ul>
36	<ul style="list-style-type: none"> <li>26 ページに、「葬送の準備をすることの意義や必要性」を市民に浸透させるとあるが、それは無縁墓や孤独死を減らすためだと思える。そうであれば、そのように記載したほうが良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬送の準備をすることの意義や必要性を広めるのは、無縁墓や孤独死を減らすことのみならず、市民が「葬送に関する不安を解消して、人生をより豊かにすることに繋がる」と考えるからです。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>26 ページに「今後深刻化する火葬場や墓地に関する問題を、しっかりと市民に理解してもらうための周知・啓発を進めます」「今後検討する火葬場や墓地に関する制度や運用の変更による効果を最大限に発揮させるため、市民の積極的な活用を促す啓発も進めます」とあるが、「周知・啓発」よりも、市民の意見を受ける機会を増やす、市民が考える機会を増やす、ことが必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは、多死社会の到来によって深刻化していく問題のことを市民に理解していただくことが必要と考えております。</li> <li>考える機会については、今後の周知・啓発を進める上で、効果的な方法を検討してまいります。</li> </ul>
38	<ul style="list-style-type: none"> <li>26 ページ「(ウ) 葬送関連事業者との連携による取組を進めます」は仕組の構築のようなので「周知・啓発」とは違うように思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これは、札幌市だけで意識醸成(周知・啓発)を行うのではなく、実際に市民と接する葬送関連事業者とも連携しながら、より効果的に市民の意識醸成を進めていくことを示しているものです。</li> </ul>

## 第4章 第4章 基本目標と施策の方向性

### 基本目標2:多死社会においても安定稼働可能な火葬場を実現します

No.	意見の概要	市の考え方
39	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市は、遺体を葬る方法として火葬だけを認めているが、世界的に見れば、地球環境保護の観点などから、遺体を液体化する、凍結乾燥して粉碎する、堆肥にする等、火葬を見直す動きが強まっている。札幌市も新しい技術を活用した火葬に代わる葬送方法を長い目線で検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、国内では、遺体を葬る方法としては火葬が一般的となっていることから、火葬以外の方法について検討することは考えておりません。</li> <li>葬送に関する最新の情報については、把握に努めてまいります。</li> </ul>
40	<ul style="list-style-type: none"> <li>合葬墓、樹木葬、散骨を希望する人が増えており、これらの人は収骨が少なくてもいいと思うので、火葬受付時に全骨収骨か部分収骨を選べるようにしてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬後の焼骨はご遺族の皆様にお引き取りいただくよう「札幌市火葬場条例」第8条第1項で規定しております。</li> <li>札幌市の火葬場で、焼骨の引き取りを行う予定はありません。</li> </ul>
41	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場が改装で閉鎖されるような場合には、以前のような混雑がないようにしてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、火葬場の改修などを行う場合には、極力ご利用の皆様にご迷惑をおかけしないよう検討してまいります。</li> </ul>
42	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書27ページ「基本目標②:多死社会においても安定運営可能な火葬場を実現します」は「多死社会」と大上段に振りかぶらなくても、単に「これからの実態、ニーズに合わせた火葬場改修、設計を進めます」というだけのことではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基本構想は、今後札幌市が本書の5ページにある「死亡者数が非常に多くなった社会」を迎えることは避けられないということ踏まえたものであり、市民の皆様にも多死社会の到来による問題を理解し、身近な人と共有していただきたいことから、あえて「多死社会」という表現を使用しています。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
43	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 27 ページ「基本目標②：多死社会においても安定運営可能な火葬場を実現します」には、(エ)(オ)(カ)(キ)として、色合いの違うものが種々並べられているように感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ここでは、火葬場に関係するさまざまな施策をまとめて記載しています。</li> </ul>
44	<ul style="list-style-type: none"> <li>予約システム導入などを検討しているようだが、根本的な部分が抜け落ちている気がする。直葬など葬儀を行わず、火葬時間にも制約がない葬送が増加傾向にあることを踏まえて、火葬場の利用時間についてニーズ調査を行ってはどうか。ニーズ調査により、火葬場の午後の利用が見込めるということがわかれば、利用料金を午前と午後で別料金にするなどすれば、利用を分散化させることができるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場利用時間のニーズについては、現在の火葬場の到着状況から読み取ることが可能であり、本書 13 ページのように午前中に集中している状況です。</li> <li>このことを踏まえ、本書 33 ページ「㊦火葬場の友引開場」「㊧火葬場の予約システム」のとおり、火葬の集中による混雑を緩和する仕組みを検討してまいります。</li> </ul>
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第 4 章 基本目標と施策の方向性」基本目標②に、周辺自治体の連携について書かれているが、自治体職員同士の協議だけではなく、札幌市民、周辺自治体住民も巻き込んで議論を進めていくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を参考に検討を進めてまいります。</li> </ul>

## 第4章 第4章 基本目標と施策の方向性

### 基本目標3:少子高齢社会に対応した持続可能な墓地を実現します

No.	意見の概要	市の考え方
46	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の霊園・火葬場を維持していくため、これらの管理・補修費が枯渇するような事態は避けていただきたい。そのために、ある程度の利用者の負担はやむを得ないのではないか。市民に提案し、早く方向性を確立してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 27 ページ「㊦火葬場の使用に係る費用負担のあり方を見直します」、28 ページ「㊧市営霊園と旧設墓地の使用に係る費用負担のあり方を見直します」のとおり、火葬場や市営霊園における費用負担のあり方について、今後検討を進めてまいります。</li> </ul>
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットが家族の一員として迎えられ最期まで見届ける時代となった。自分の墓地へのペットの納骨を可能としてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市が運営する霊園においては、他の利用者に配慮し、ペットの納骨をご遠慮いただいています。</li> <li>また、市営霊園では今後も墓所区画を増設する予定はないことから、民間の霊園や納骨堂でペットと一緒に納骨できるところをご利用ください。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
48	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 28 ページ「基本目標③：少子高齢社会に対応した持続可能な墓地を実現します」の「(ク) 事業者との協働により市民の墓地ニーズに対応します」について札幌市の役割、位置づけが見えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市は、札幌市における墓地や納骨堂の供給を担う民間墓地経営者や納骨堂を経営する宗教法人に許可をした立場として、これらに指導監督を行うとともに、身寄りの無い人などのお墓のセーフティネットとしての役割を担います。</li> <li>このことを踏まえ、札幌市と事業者が相互に情報共有や連携の強化を図ってまいります。</li> <li>そのほかの札幌市(行政)としての関わり方は、本書 29 ページ「3 行政の関わり方」をご覧ください。</li> </ul>
49	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳密には「合同墓」ではないのかもしれないが、道外には個人専用のカロートを小山の土中やシンボルツリーの周り等に一定期間設置するような個別埋蔵型の公営の集合墓の導入も進められている。他人の焼骨と混ざり合うことに抵抗感を持っているが、やむを得ない事情で公営合同墓を選択しなければならない市民がいることも考えて、今後はこうした墓地整備も必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 28 ページ「(ク)事業者との共同により市民の墓地ニーズに対応します」のとおり、多様化する市民の墓地ニーズに対しては、行政と事業者の協働により対応していくこととしています。</li> <li>札幌市としては、身寄りのない人などのお墓のセーフティネットとしての役割を基本として、具体的な対応を検討してまいります。</li> </ul>

## 第5章 各主体の関わり方

No.	意見の概要	市の考え方
50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本書 29 ページ「1 市民の関わり方」について、親族やコミュニティでの話し合いへの市の関わり方と、火葬場や墓地のルールに従い、葬送を行う、ということはレベルの違う話のように思える。もしくは火葬場や墓地のルールを市が市民に教える場を持つ、ということなのか。</li> <li>・ 「2 事業者の関わり方」について「墓地の運営において、樹木葬や合葬墓、有期限の墓所など、市民の多様なニーズに対応した墓地サービスの提供…」とあるが、札幌市としては新しい形態の墓地サービスはせず、事業者任せるとしているのか。</li> <li>・ 「3 行政の関わり方」について「札幌市内の墓地供給について、民間墓地経営者とも連携しながら、特に身寄りの無い人などのセーフティーネットとしての役割に重点を置いて」とあるが、合同墓の対象を絞り込むということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ここでは、第2章で示した「ビジョン」の実現に向けて、各主体がどのように関わっていけばよいのか、を示しております。</li> <li>・ 「市民の関わり方」「事業者の関わり方」については、市民や事業者の方にも、そのような視点を持って関わっていただけるよう、働きかけていきます。</li> <li>・ 「行政の関わり方」については、事業者との協働を通じて、市民への意識醸成を働きかけていきます。</li> </ul>

## 第6章 基本構想の推進にあたって 1 協議体の設置

No.	意見の概要	市の考え方
51	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 31 ページ「1 協議体の設置」の図 6-1 に「市民への意識醸成(実施主体)」と強調されているのは、協議体が方針提案だけではなく、意識醸成のための広報、教室、講演会、出前授業等を実際に行う実践組織であるということなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議体の役割としては、専門的な立場からの意見をいただくことのみならず、特に葬送関連事業者や葬送関連 NPO とは、協働により意識醸成のための取組を実際に行っていくことを考えております。</li> </ul>

## 第6章 基本構想の推進にあたって 2 問題の解決手法の検討

No.	意見の概要	市の考え方
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 32 ページ「①葬送に対する市民ニーズの把握」「②葬送に関する情報提供」に関連して、アンケート調査が意識醸成や情報提供につながる内容となるよう、葬送に関する様々な考え方、葬儀の変化やお墓のニーズの変化など、各種データや知見を広く収集し、付加情報として提供することを考えてほしい。また、対象者を広げることも考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>葬送に関するアンケート調査はもとより、本書 32 ページ「②葬送に関する情報提供」のとおり、葬送関連事業者と連携して葬送に関する様々な情報の周知を検討してまいります。</li> </ul>
53	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯上の観点等から、新聞の「おくやみ欄」の掲載が減っている。葬儀そのもののあり方や伝え方が変わってきている。これまでの慣習にとらわれない、いろいろな考え方ができる社会にしていくべきだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本基本構想は、「葬送のあるべき姿」を示すのではなく、それぞれの状況の中で希望する葬送を可能な限り実現できるようにすることを目指していくものです。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
54	<ul style="list-style-type: none"> <li>「直葬」という方法もあることを市民に積極的に広報することも必要なのではないだろうか。火葬場の混雑（時間の制約）も防げるはずだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 32 ページ「㊸葬送に関する情報提供」のとおり、直葬のことも含め、火葬場や墓地などの利用に関する基本的な制度や仕組みを周知することを検討してまいります。</li> </ul>
55	<ul style="list-style-type: none"> <li>里塚斎場にある有料の特別控室について、何室か壁を撤去するなどして広くし、誰でも無料で使えるスペースに転換してほしい。畳など内装をそのままにするのであれば、さほど費用がかからないのではないか。</li> <li>家族葬などで火葬場に行く人が少なくなっている。特別控室の使用も減っていると思うので、無料にするとか低価格にしてもらいたい。</li> </ul> <p>(類似意見 2 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 14 ページ 8 行目のとおり、特別控室の使用率が低くなり、待合ロビーが混雑するなど、里塚斎場にはその他にも構造上の問題があります。</li> <li>本書 32 ページ「㊹里塚斎場の建替・改修手法」のとおり、すでに実施している構造上の問題を解決するための調査検討を踏まえ、今後の施設の改修などの対応を検討してまいります。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
56	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友引の日は、山口斎場と里塚斎場を交代で開ければ良い。友引に火葬したくない人、すすめない葬祭事業者もいると思うので、メンテナンスや混雑状況をみながら調整してはどうか。</li> <li>・ 火葬場について、友引に里塚か山口、どちらか一か所でも良いので開場してほしい。友引に亡くなった人について直葬を希望する場合、1日遺体をどこかに保管しておかなければならない。</li> <li>・ 火葬場について、休館日を交互にして、混雑をやわらげてほしい。迷信にこだわった友引休みは今の時代に合わない。 (類似意見3件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本書 33 ページ「⑩火葬場の友引開場」のとおり、火葬場の友引開場について検討を進めてまいります。</li> </ul>
57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直葬を希望する人のため、棺を冷蔵保管できる霊安室を増やしたらよいと思う。</li> <li>・ 火葬場について、休館日を交互にして、混雑をやわらげてほしい。迷信にこだわった友引休みは今の時代に合わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各火葬場には、3体ずつ安置できる霊安室がありますが、現時点で利用率は高くありません。</li> <li>・ 今後、火葬場の建替や改修をする際には、霊安室の増設の必要性も含めて、検討してまいります。</li> <li>・ (参考：1月末時点霊安室使用時間) 山口：19回 539時間、里塚：28回 754時間(両斎場とも月2回程度で3室全てが埋まることはほぼない)</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
58	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 33 ページ「㊦火葬場の友引開場」について、友引の本来の意義や間違った考え方を見直すきっかけとしてほしい。友引に限らず、誤って捉えられている事柄の見直しにつながればよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>友引開場の検討を進めるにあたっては、友引に火葬をすることを、市民にどのように認識していただくかが重要と考えておりますので、ご意見を参考に検討を進めてまいります。</li> </ul>
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 33 ページ「㊧火葬場の予約システム」について、予約制になると、予約時間に間に合わなかった場合の運用などを整理しておかないと、かえって空き時間が増えることにもなりかねないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の点も考慮して、検討を進めてまいります。</li> </ul>
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、出棺時間が集中していることから、午前中に火葬場が混雑している。午後からの出棺をすすめてはどうか。友引開場と午後出棺により、混雑も緩和され、今ある2つの火葬場で対応できるのではないかと。火葬を予約制にすると良いかもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 33 ページ「㊧火葬場の予約システム」のとおり、火葬受付の予約制導入により、午前中の火葬場の混雑を緩和する仕組みを検討してまいります。</li> </ul>
61	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 34 ページ「㊨火葬場の広域利用」について、現状のデータとして近隣市町村の火葬場の場所、稼働状況、能力などが記載されていない。広域利用の可能性が見えてこないため、追記してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場の広域利用は、その必要性や可能性について、今後関係市町村と協議・検討を進めていく予定です。よって、本基本構想では、近郊市町村の火葬場に関するデータの掲載は控えさせていただきます。</li> </ul>
62	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 34 ページ「㊩火葬場の施設整備や運用改善に係る費用」について、検討を進め、案を作成する場合、費用算定の根拠を明示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のようにする予定です。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
63	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 35 ページ「①市営霊園の無縁墓への対応」について、放置されている空き家の調査に膨大な手間と時間がかかることが問題となっているが、無縁墓の場合も同様の手間がかかると思う。ある程度の目処は立っているのか。条例などの改定については検討しないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無縁墓への対応については、一部使用者特定の調査を始めたところですが、順次調査を進めるとともに、改葬・撤去に向けた検討も進めてまいります。</li> <li>また、墓所使用者への啓発等により、無縁墓の発生抑制も図ってまいります。</li> </ul>
64	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 36 ページ、市営霊園に関して、市営霊園の方向性を整理してから設計、見直しなどを進めるとの記載があったほうが良い。市営霊園の再募集についても、個別の墓地を徐々に整理して合同墓を拡充する方向性もありうると思うので、当面は控えることも考えられるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市では、現在、既存霊園・墓地の維持管理を基本としており、拡大や増設をする予定はありません。</li> <li>本書 36 ページ「①市営霊園の改修や機能の統廃合」のとおり、計画的な改修を検討してまいります。</li> </ul>
65	<ul style="list-style-type: none"> <li>「整備された合同墓」へのニーズが高くなっていると思う。芝生や花壇など周辺の整備を行い、弔い、憩いの場となるように検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本書 36 ページ「①市営霊園の改修や機能の統廃合」を検討するにあたって、参考とさせていただきます。</li> </ul>
66	<ul style="list-style-type: none"> <li>平岸霊園にある遺骨の一時預かりロッカーについて、一時的ではない使用が多いように思う。建物も老朽化しているので、利用の仕方を考えてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平岸霊園の納骨堂は、遺骨を一時的に保管するための施設であり、利用から 1 年を経過したものから、順次引取を促しています。</li> <li>また、この納骨堂は老朽化が進んでいることから、存続の是非も含めて、今後のあり方を検討してまいります。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平岸霊園の樹木は立派に育っているので、その周りに樹木葬墓地コーナーを作ってほしい。</li> <li>・ 今ある納骨塚が一杯になったら、次の合同墓は樹林型墓地にしてはどうか。</li> <li>・ (類似意見 2 件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平岸霊園を含めた市営霊園には、樹木葬墓地を作るための墓地区画はなく、樹木の周囲に十分なスペースもないことから、樹木葬墓地を設ける予定はございません。</li> </ul>
68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平岸霊園だけではなく里塚霊園にも合葬墓を作ってほしい。民間霊園にも合葬墓はあるが、市民感覚から考えると札幌市が管理してくれる公営のものが望ましい。札幌市のイメージが良くなるような、バリアフリーで素敵な合葬墓が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平岸霊園にある合同納骨塚のカロートには、まだ3分の2ほど空きがありますので、しばらくは増設する予定はありません。</li> <li>・ 合同納骨塚の利用状況を踏まえ、今後の運用を検討してまいります。</li> </ul>
69	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同納骨塚に参拝者が増加し混雑しているとのことだが、なんとか工夫して、混雑する時期にも、誰でも気持ちよく参拝できるように検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本書 36 ページ「①合同納骨塚の運用方法」のとおり、参拝者増加に伴う繁忙期の混雑への対応も含めて、運用方法を検討してまいります。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
70	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同納骨塚について、亡くなった方が札幌市民であれば、遺骨を管理する方が札幌市に住んでいなくても受け入れるようにしてほしい。</li> <li>・ お墓の継承者がいなくなり無縁になることが想定される状況では、平岸霊園の合同納骨塚は非常にありがたく今後も継続してほしい。ただ、納骨される死者が札幌市民であることは必要だと思うが、納骨する人、親族が札幌市以外に在住する場合がある。その場合でも受け入れられるようにしてほしい。</li> <li>・ 親族が札幌市に住んでいないというだけで、札幌市民であった人が合同納骨塚を利用できないのはおかしい。</li> <li>・ 現在、平岸霊園の合葬墓は札幌市民が管理者となるお骨以外は受け付けていないが、長く札幌市に在住し税金を納めてきた札幌市民が、札幌に身寄りがないという理由で合葬墓を使用できないのはおかしいと思う。札幌市に住民票があったお骨は、持ち込む人が札幌市民でなくても受け入れてほしい。</li> </ul> <p>(類似意見 4 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本書 36 ページ「①合同納骨塚の運用方法」のとおり、ご指摘の状況の見直しも含めて、検討を進めてまいります。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身寄りがない方などについて、本人の生前の希望によって民生委員やケアマネジャー等を後見人とみなし、祭祀承継者として合同納骨塚の利用申請ができるようにしてほしい。</li> <li>・ また、札幌市は合同納骨塚への受入と、そのためにかかる費用を本人から預かることができるようにしてほしい。</li> <li>・ 亡くなった後の迷惑を最小限に抑えることを望む高齢者のために、公営合同墓の生前予約制度を設けるべきではないか。主宰者選任や年間の申込制限など、導入に向けた制度設計には十分な検討が必要であるため、利用者となる市民との意見交換などを踏まえ、慎重に導入を進めてほしい。 (類似意見 2 件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本書 36 ページ「①合同納骨塚の運用方法」のとおり、合葬墓に対する市民ニーズや民間霊園の合葬墓の現状なども踏まえ、札幌市の合同納骨塚の運用方法の検討を進めてまいります。</li> </ul>
72	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同納骨塚のシステムに大賛成。少子化、三世代で無縁墓になる例が多いと言われている現代にあって独立の墓は無駄である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本基本構想は、「葬送のあるべき姿」を示すのではなく、それぞれの状況の中で希望する葬送を可能な限り実現できるようにすることを目指していくこととしています。</li> <li>・ 札幌市としては、民間事業者と連携し、葬送に関して市民の多様なニーズに応えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
73	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同墓は、他の遺骨と混ざる形ではなく、収めるときは一人のお骨として扱い、何年か後に混ざり合うような形が良いと思う。</li> <li>・ 合同納骨塚の運用方法だが、（ご遺骨の管理者が札幌市民ではなく）亡くなった方が札幌市民であった場合も利用できるようにしていただきたい。 （類似意見 2 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本書 36 ページ「①合同納骨塚の運用方法」を検討するにあたって、参考とさせていただきます。</li> </ul>
74	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営合同墓の供用開始時における焼骨収容可能数について、札幌市に確認したところ、12,000 体との回答があった。ただ、現在の収容状況や収容率についての情報は公開されていない。市民への情報公開・提供の観点から、明らかにしてほしい。また、これからの多死社会を考えれば、カロート（遺骨を収める場所）の増設も必要となってくると考えられる。今後、カロート増設をする場合には、高齢者の人口割合なども考慮し、収容可能数を算出してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同納骨塚の残容量は、納めた遺骨のかさが減少することや納める遺骨の状態によってさまざまであるため、具体的にお示しすることは困難です。</li> <li>・ 現在、カロートにはまだ3分の2ほど空きがありますので、しばらくは増設する必要はありませんが、合同納骨塚の利用状況を踏まえ、今後の運用を検討してまいります。</li> </ul>
75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同墓（合同納骨塚）について、今後、墓じまいなどで、公営墓地や納骨堂などからの改葬の需要も想定されるのではないか。使用要件として規定すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同納骨塚の使用要件は、「申請者（遺骨を管理する方）が札幌市民であること」としており、この条件を満たせば、他の墓地や納骨堂からの改葬も可能です。</li> </ul>

No.	意見の概要	市の考え方
76	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これからの社会では、葬儀、納骨などをめぐる悪徳業者の暗躍から市民を守ることが行政として必要になる。そのためには、墓地または納骨堂の管理者がその状況を毎月行政に報告する義務を負わせるとともに、墓地埋葬法第十八条に基づく立ち入り検査を行い、管理者から必要な報告を求めることが必要である。その旨表記してほしい。とりわけ寺院等では、長年の慣習が優先され、官報への公告もなしに、遺族に断りもなく改葬、遺骨の処分が行われている例が散見されるようである。しっかりした行政指導を望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年度に施行した「札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例」第 21 条の規定により、一定規模以上の納骨堂などは、毎年度の経営状況を札幌市に報告することとなっています。</li> <li>・ また、「墓地、埋葬等に関する法律」第 18 条による立入検査の規定は、対象が火葬場のみとなっていることから、同条例第 24 条にて、墓地と納骨堂への立入調査ができるよう規定しております。</li> <li>・ これらの規定に基づき、本書 37 ページ「◎民間霊園・納骨堂の安定経営に向けた指導」のとおり、継続的に指導してまいります。</li> </ul>



札幌市保健福祉局保健所生活環境課

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3階

TEL : 011-622-5182 FAX : 011-622-7311

札幌市 火葬場 墓地 あり方